

Title	中国共産党の組織と社会：河南省、一九二七年～一九二九年
Sub Title	The Organization of Chinese Communist Party and Chinese Society: Henan Province, 1927-1929
Author	高橋, 伸夫(Takahashi, Nobuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1997
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.70, No.6 (1997. 6) ,p.23- 49
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19970628-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中国共産党の組織と社会

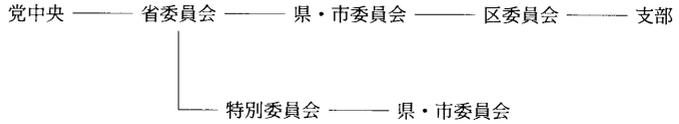
——河南省、一九二七年—一九二九年——

高 橋 伸 夫

1 問題の所在

本稿の目的は、河南省を事例として、中国共産党の組織構造のあり方が党と中国社会の關係にいかん影響を及ぼしたかを吟味することにある。中国共産党の内部構造について、従来、公式党史は明示的にせよ、暗黙裡にせよ、「レーニン主義的パラダイム」と呼びうる思考の枠組に従ってきた。すなわち、中国共産党の組織はその誕生の瞬間から、時に重大な逸脱はあるにせよ、全体としてみれば、中央の意志が厳格な組織を通じて末端にまで確実に到達するような構造をもつものとしてイメージされてきたのである。このパラダイムは中国の研究者だけでなく、日本とアメリカの研究者にも少なからざる影響を与えてきた。共産主義者の組織を鉄の規律に支えられた中央集権的組織としてイメージすればするほど、彼らの運動を理解するためには、党中央における戦略・戦術の構築とその変化を辿ることが重要になる。これが資料上の制約とあいまって、多くの場合われわれの視野を党組織の頂点に限定してきた。

図 1 中国共産党組織系統図



だが、近年中国で続々と公表された新たな資料は、われわれをあらためて中国共産党の内
部構造の問題に引きつける。それらはレーニン主義的パラダイムを完膚なきまで打ち砕く
に役立つ。私はすでにひとつの小論のなかで、中国共産党の組織が一九二一年の創立から一
九二七年夏の国共合作の崩壊に至るまでの時期、いかに「縮まりのない構造」を有していた
かを強調しておいた。党員はまれにしか会合に参加せず、勝手に持ち場をはなれ、上級機関
への報告を怠り、党費を納めようとしなかった。ある場合には、党員は党よりも党内の同郷
集団のほうを重視し、別の場合には、責任者が弾圧が行われるという噂を聞いただけでどこ
かへ逃亡した。党中央もこのような組織的脆弱性がはらむ問題に気づいていなかったわけでは
ない。しかし、一九二五年の五・三〇運動を契機とする大衆運動の広範な拡大のなかに党
員獲得の好機を見いだした党中央は、組織の質を改善することよりも、それを量的に拡大す
ることを優先した。その結果、党員数は飛躍的に増大し、それとともに組織的な散漫さはい
っそうはなだしいものになった。⁽¹⁾かくして、組織的には、中国共産党は急速な量的拡大の
美酒に酔いながら、一九二七年夏の「敗北」を準備していたのである。

以上の考察は、新たな問題を浮かび上がらせる。すなわち、かくも縮まりのない構造をも
ったそのような組織に、いかなる革命運動が可能であったかという問題である。この問題に
接近するためには、一方で党内構造とその変化を視野に収めながら、他方で党組織と社会と
中国共産党が武装暴動に熱中した一九二七年秋から一九二九年にかけての時期の党内構造と中国社会との関係に
光を当てようと試みるものである。

その手順として、まず図1に示したような党組織の位階的構造を上から下へ順次視点を移しながら党内構造の輪郭を描いてゆく。そのうえで、党の内部構造のあり方が党と社会との関係にいかなる影響を与えたかを検討しようと思う。

具体的検討に移る前に、本稿が考察を加える時期の河南省の政治・社会状況について簡潔に述べておくことが有益であろう。当時の河南省は、有力な軍閥にして国民党の地方指導者である馮玉祥の支配下にあった。だが、「匪賊の王国」と称されていたように、多くの匪賊集団が跋扈していたことが彼の統治を不完全なものにして⁽²⁾いた。また、深まりゆく社会的混乱のなかで多くの自衛組織が生まれていた。とりわけ農村においては、秘密結社の紅槍会が強い勢力を誇っていた。有力な地主も民団を抱えて自らの防衛に怠りなかった。以上の諸勢力がありとあらゆる組み合わせによって衝突を繰り返すなかで、生産活動は停滞し、失業が増大し、多くの農民が飢えに苦しめられていた。このような政治・社会的文脈が共産党に機会と制約を同時に与えていた。一方で、社会の全般的混乱と民衆の高まる不満は、革命のための肥沃な土壌を提供しているようにみえた。他方、長引く社会的混乱のなかで、匪賊集団や秘密結社がますます多くの人間を抱え込むようになり、また強大な武力を備えるようになっていった。そのため、共産党はこれらのしばしば自分よりも強大な集団とときには対決し、ときには同盟を結びながらそれらを改編するという困難な課題に直面したのである。

このような状況は、たしかに河南省特有の文脈を反映していた側面があるにせよ、多かれ少なかれ当時の中国社会全体に共通していた一般的条件をも反映していた。その意味で、河南省の事例は、中国共産党が推進しつつあった革命の全体像を再構築するための出発点として十分な意味を持つであろう。

2 党中央、河南省委、県・市委

(1) 党中央と河南省委員会

八・七会議で誕生した党臨時中央は、いくつかの省委員会と衝突を起こした。一九二七年末には暴動計画をめぐり湖北省委員会との間に紛争が生じた。続いて、翌年一月には広州暴動の評価をめぐり広東省委員会との関係が緊張した。だが、極めつけは一九二九年一月に生じた江蘇省委員会の独立騒動であった。⁽³⁾この事件は結局、江蘇省委員会が独立宣言を撤回することで決着を見るが、党中央の示した革命戦略に対する疑問と不満、および党中央によって任命される省委員会メンバーに対する反発が、この紛争の背景にあったことは明らかである。

だが、本稿が考察の対象とする時期、河南省委員会に関しては中央委員会との目だった対立はほとんど確認できない。開封に置かれていた河南省委員会は、利用できる資料で確認しうるかぎり、忠実に党中央の路線の曲折を追いかけていたようにみえる。事実、党中央と江蘇省委員会の対立の背景となった、現在の客観的状況をいかに評価するか、単純化すれば革命に有利なのか、不利なのか、という問題についても河南省委が党中央の見解に留保を示した形跡は見当たらない。

もちろん、両者の間に何の問題も生じなかったというわけではない。第一に、予算に関する問題があった。河南省委員会は党中央に対し、活動費として毎月約一、四〇〇元の支給を要求していた。ところが、全額が支給されることはなく、しかも送金が滞りがちであり、数カ月に渡って金が下りないこともあった。当然のように河南省委員会は金の催促をしたが、状況はいつこうに改善されなかった。そこで、一九二八年六月から七月にかけてモスクワで開催された六全大会の席上、河南省代表は報告のなかで間接的に党中央を非難し、コミンテルンの圧力を借りて中央から費用を支出させようとした。⁽⁴⁾だが、それでも河南省委は必要な金額を受け取ることはできな

かった。そのため一九二九年四月には、党中央あての書簡で怒りを露にし、経費の支給と人材の派遣について、「もしこれ以上ことを引き伸ばし、河南の現在の工作を完全に崩壊させるに任せるなら、これはまさに中央が河南の工作を軽視しているという罪悪である！」と記している。⁽⁵⁾とはいえ、予算をめぐる上級機関との不和は、河南省に限らない普遍的な現象であった。後にわれわれは、河南省委員会もまた県委との予算をめぐる問題を抱えていたこと、また予算不足が実際に行われる革命活動の形態を規定するひとつの重要な要因であったことを知るであろう。

第二に、情報伝達の速度と正確さに関する問題があった。党中央における路線上の変更は、通常約二カ月後に省委員会の通告として県委員会以下の下級機関に伝達されている（例えば、一九二七年一月九日に党中央が採択した組織決議は、一九二八年一月一五日付の河南省委通告として発出されている⁽⁶⁾）。しかも、この過程で情報の多くは完全な形で伝えられることはなかった。もつとも、これは省委員会の散漫な仕事ぶりだけが原因ではなかった。そこで、次にわれわれは省委員会と県・市委員会との関係に視点を移そうと思う。

(2) 河南省委と県・市委

党臨時中央の方針に基づき、河南省委員会は一九二七年九月末、県委員会以下の下級機関に対して一斉暴動に立ち上がるよう命じた。省委は海陸豊ソビエトの経験に鼓舞されていたし、また河南省における「反馮戦争」の勃発が間近いと判断していたため、その意気込みは並々ならぬものがあった。⁽⁷⁾だが、「統治階級を覆し、政権を奪取するために、決して逃してはならない絶好の機会」が存在しているとみる省委の状況認識と県委のそれとの間には大きな隔たりがあった。豫南特別委員会（工作範囲は鄆城以南、武勝関以北である）の省委あて書簡は次のように述べる。

「われわれはいま、上級機関の命令に違反する危険を冒して大胆に一言したい。〃月×日の各地には、省委が希望するように、一致した暴動を起こし、馮玉祥に大きな打撃を与えるような可能性は決してない。もしわれわれがあくまで状況を顧みず、むりやりいくつかの省に命令して行動を起こさせるなら、この種の行動は速やかに敵によって消滅させられ、その結果はいたずらに何人かの同志を犠牲にしただけで、少しの代償もないだろう」⁽⁹⁾。

豫南特委のみるところ、大衆は委縮しており、しかも必要な武器が絶対的に不足しているのだから、一斉暴動などもとより不可能であった⁽¹⁰⁾。実際、省委は県委に対して暴動に立ち上がるよう命じながら、そのための財政的支援をほとんど行わなかった。彰徳県委員会は武装蜂起の準備資金として、一、〇〇〇元から二、〇〇〇元を省委に要求したが、省委の回答は、民団の武器を奪うことよって、武器を自前で調達せよというものであった⁽¹¹⁾。暴動を催促するばかりで必要な援助を行おうとしない省委の態度に業を煮やした豫南特委は党中央に対し、以下のように訴えている。

「豫南特委は本来河南省委に直属すべきである。だが、何度か書簡を送り、人を派遣して省委と交渉したが、省委は早く暴動を行え、延期は許さないという。しかし、こちらが提起した実際問題、とりわけ経済問題に対してはまったく取り合ってくれない。そしてこうもいう。すべては特別費から支出し、特委は直接中央と交渉せよ、と。このような理屈があるのか！」⁽¹²⁾。

省委と県委の心理的距離は、両者の間のコミュニケーションが途絶えがちであったことよっていつそう拡大された。当時、省委と県委・市委のコミュニケーションの手段は主として次の三つによっていた。すなわち、(1) 文書の送付、(2) 全省代表大会の開催、そして(3) 人の派遣、である。しかし、いずれも満足のゆくものではなかった。当時の河南省が陥っていた泥沼の社会的混乱のなかで、しかも当局の厳しい検閲の目を掻潜って郵便や電報が届くとはかぎらなかつた。一九二七年一二月に予定されていた河南省党代表大会も、代表

が揃わないまま、開封と許昌の二つの都市で分裂した形で開催するほかなかった。⁽¹³⁾ 人を派遣するにも危険が伴ったし、財政の逼迫から旅費さえ満足に支給することが困難であった。⁽¹⁴⁾

だが、このような客観的要因にのみコミュニケーションが途絶えがちであった原因を求めることはできない。ここにも組織的散漫さが顔をのぞかせていた。事実、必要な報告を求める省委の再三の催促にも、多くの県委はまったく反応しなかった。一九二八年五月末の時点で河南省で党支部が置かれていた約四〇の県のうち、黨員数や活動状況などを多少なりとも省委が把握していたのは、その半数にも満たなかったのである。⁽¹⁵⁾ 下級機関から情報が伝えられなかっただけでなく、上級機関からも伝えられなかった。ここでは典型的な例をひとつだけ示しておこう。東南特別委員会が一九二九年二月に党中央に提出した報告書の一節は次のように述べる。

「省委と特委の関係はあまりにも不緊密である。六全大会の決議案のような党内の最重要文献について、昨年「一九二八年」一二月下旬になってようやく東北特委から、政治決議案の写しを一部回してもらった。特委の各責任者は、依然として「八・七」、十一月拡大会議⁽¹⁶⁾の多くの誤った指示を受け継いで工作上に従事しており、一二月九日に東南特委はなおも商城の総暴動を決議したのであった」。

当時、東南特委が指導していた七つの県（潢川、光山、羅山、商城、固始、息、新野）には、河南省全体の黨員数の約三分の一を占める約八二〇名の黨員が存在した。⁽¹⁷⁾ その彼らが、六全大会から半年が経過しても何が決議されたか知らなかったのである。実際には、東南特委の指導下にあった黨員だけではなかった。一九二九年三月に河南省委が「技術工作のまずさ」から六全大会の文献が各級機関に送られていない事実を認めていることからみて、⁽¹⁸⁾ 同省の大部分の黨員は一九二九年春に至っても六全大会の諸決議について読む機会がなかったとみられる。そうであるなら、党組織の階統制的構造のなかで、党中央の路線の変化に敏感に反応するのはせいぜい省委までであった。県委以下の機関においては、古い路線が完全に清算されないうまま、その上に新しい路線が中央の決定とは

大きな時差を伴いながら、しかも不完全なたちでつけ加えられていった。その結果、多くの党員は革命の方向性に関する感覚を喪失していたと想像されるのである。

とはいえ、以上のような各レベルの機関の垂直的結合力の弱さのみを強調したのでは、あまりにも事実を単純化することになるであろう。県委が省委の指導からまったく自由に活動し得たと考えるのは誤りである。たしかに、革命の戦略・戦術に関しては、省委の意志はしばしば県委に到達しなかつたし、届いたとしても無視された。省委の報告書は、県委のいくつかが省委の指導を拒否して、中央に直属することを要求したり（鄧部県の例）、国共合作の崩壊後かなりの時間が経過したにもかかわらず国民党内部にとどまることを要求したり（泌陽県の例）、大衆に対する宣伝工作を秘密活動の妨げになると主張して拒否していたこと（亳州県の例）を物語っている⁽¹⁹⁾。

しかし、それにもかかわらず県委の活動には枠がはめられていた。それを保障した措置が一九二七年一月の中央政治局拡大会議に起源をもつ巡視員の制度である。省委が県委に派遣した巡視員の任務は、政策の伝達、県代表者会議の召集、県委の改組などであるが、実際に巡視員が県委を改組した例は数多く報告されている⁽²⁰⁾。もっとも、県委を改組するまでもなく、省委はしばしば自らに忠実な党員を県委に送り込むことが可能であった。というのも、県委員会は当局の弾圧によって頻繁に破壊されたからである。鄭州市委員会を例に取れば、一九二七年八月から一九三六年七月まで約一〇年間で計七回も破壊され、その度に上級機関（省委、あるいは党中央）からの幹部の派遣によって再建された⁽²¹⁾。新たな幹部は全国各地から供給された。一九二八年一月の時点で、鄭州の監獄に捕らわれていた党員に関する調査報告があるが、それによれば、彼らのほとんどが二〇代、三〇代の青年であり、三三人のうち一人までが河南省以外の出身者で占められていた⁽²²⁾。こうして、破壊と再建が繰り返されるなかで、省委は県委員会に新たなメンバーを送り込み、それによって組織の垂直的分断には一定の歯止めがかけられていたのである。これは県委員会メンバーに省境を超える全国的な展望を与えることを可能にした

表1 中国共産党の党員数

	全 国	河南省
1921年7月	57人	
1992年6月	195人	
1923年6月	420人	
1925年2月	950人	
1926年7月	11,257人	
12月	18,526人	
1927年5月	57,963人	1,500人
1927年12月	約10,000人①	
1928年2月		900人
5月		1,600人
7月	13,194人	
8月		2,500人
10月		3,000人
1929年9月	約70,000人②	

(出所) 全国の党員数については、中央档案馆編『中共中央文件選集』第1冊—第3冊、北京、中央党校出版社、1989年の数字を利用した。ただし、①については『中国歴史図示集』北京、中共中央党校出版社、1995年、32頁、②については中共中央党史研究室一室編著『中国共産党歴史注釈集』、北京、中共党史出版社、1991年、150頁参照。河南省の数字に関しては、『河南革命文件』(1927—1934年)、および『河南革命文件』(1928年)による。

と同時に、これまでの中国社会に存在したあらゆる社会勢力を特徴づけていた地方主義(Garochialism)の殻に党が閉じこもることを不可能にしたであろう。

だが、県委員会に課せられた拘束を過大評価することも禁物である。巡視員は、せいぜい月二回、二人が限られた地域に派遣されたにすぎなかった⁽²³⁾。しかも、県委員会が改組されたとしても、それ以下の機関とのコミュニケーションが貧弱であったならば、多くの党員にとって党中央の路線の変化がほとんど問題とはならなかったという事態に変わりはないからである。そこで、われわれは、次にさらに視点を下に移し、県委以下のレベルの活動に注目してみたいと思う。

3 支部生活と中国社会

(1) 支部生活の一般的状況

多くの資料の示すところ、一九二七年八月以降、党中央が従来の組織形態を改めるよう叫び続けていたにもかかわらず、河南省の支部組織を特徴づけていたのは、まさに従来と変わらない散漫さであった。党員は会合に出席せず、

党費を納めず、上級機関への報告を怠り、勝手に持ち場をはなれ、しばしば密告によって仲間を裏切り、自ら党を離れた。組織の散漫さの原因でもあり、また結果でもあったのは、黨員の入れ替わりがきわめて激しかったという事実である。表 1 に示されているように、全国的に見れば、一九二七年五月には約五万八千人いた黨員は、国共合作崩壊後、いったん一万人程度にまで激減する。河南省でも、国共合作崩壊直前には一、五〇〇名いた黨員が、一九二八年二月までに九〇〇人にまで減少した。しかし、この減少分はすぐに回復された。半年後に河南省の黨員数は二、五〇〇人にまで膨れ上がり、全国では一九二九年九月には黨員数は七万人に達していた。この間、人的に見れば黨員は一部を除いてほとんど入れ替わったといつてよい。大量の人間が党に加入し、そして大量に離脱していった。

入党に関していえば、当時、党規約に定められた入党手続きは事実上意味を失っていた。以下に引用する巡視員の党中央あて報告書の一節は、その状況をよく物語っている。

「黨員を紹介して入党させるにあたり、多くは入党手続きに基づいていない。それはしばしば個人的感情によっており、規約に定められた紹介者の数、資格に基づかず、支部を通じて上級機関の批准を得ていないなど、入党条件はしばしば「党規約に」合っていない。それゆえ、一人が入党すると、彼の親戚、友人が大挙してわれもわれも同志となる。入党後も、彼に深い印象を与え、党に関する簡明な観念を与えるような入党式も、多くの場合行われていない。そこで、ある同志は入党後数カ月もたつのに、党「共産党」と国民党の区別もつかない。はなはだしきは、紅槍会⁽²⁴⁾の人間が半分あるいは全部入党すると、入党後に保皇の提案をするものがあるのである」。

別の巡視員も同様の報告を党中央に送っている。

「羅山には百名ほどの同志がいるが、適切な大衆組織がなく、何の闘争も行ったことがなく、訓練が非常に不足している。私が羅山を通ったとき、県委書記の易宗邦同志が私に言った。「羅山南部には一人の支部書記（私塾教師）がおり、

入党して二カ月たった後、彼にとんな党に加入したのかと尋ねた。彼は答えた。「私も何の党に入ったかわからないのだ。」これが彼の答えだった⁽²⁵⁾。

したがって、共産党が何であるか理解していなくても、入党を希望すれば拒否されることはほとんどなかったと考えられる。党員数の急速な増大を可能にした理由のひとつは、このような事実上有名無実化した入党時の資格審査に求められるであろう。

次に、党から出て行く者について——これは自ら望んで離脱する場合と、逮捕・処刑によって離脱を余儀なくされた場合の二種類があるのだが——河南省委員会は一九二八年八月末に党中央に送った書簡において、同省で二年以上工作している同志はわずか数名にすぎないと書いて⁽²⁶⁾いる。これは決して誇張ではなかった。鄭州市委員会を例に取れば、一九二五年五月から一九三〇年九月までの間、二年以上市委員会に留まっているメンバーは誰一人としていなかった⁽²⁷⁾のである。こうして、あたかも党組織は流砂の上に乗っていたのである。散漫であるがゆえに党員は組織から容易に離脱でき、また容易に離脱できるがゆえに、彼らに十分な訓練と教育を施すことが困難となり、組織はますます散漫となった。

このような組織の状態について、河南省委が一定の憂慮を示していたのは事実である。一九二八年八月一日に出された省委の通告は、同省の党組織が直面していた問題を包括的に考察している。そこで指摘されている問題とは、例えば、支部における会合の少なさであり、党の文献について討論もせず工作の指示も出さない指導機関の不健全さであり、各級機関の連携の不緊密さであり、統計工作の不十分さであり、訓練の不足であり、いい加減な規律の執行であつた⁽²⁸⁾。だが、これらの問題の指摘がたんなる憂慮を超えた危機意識に支えられていたかどうかは疑わしい。なぜなら、これだけの問題を抱えながら、省委は党員数の飛躍的増大を呼びかけていたからである。省委の計画によれば、現在二、五〇〇人の党員を三カ月で二二、五〇〇人にまで増大させることになつて

いた。⁽²⁹⁾ おそらく、省委にとっては、党組織の質的改善よりは、むしろ逮捕・処刑によって組織が量的に縮小することの方がより重大な問題であった。そうであるとすれば、入党の際の資格審査が厳格になることは望むべくもなかったのである。

(2) 支部生活と武装暴動

では、このような組織にいかなる活動が可能であったのであろうか。一九二七年夏の国共合作崩壊後、党中央とその命を受けた河南省委員会は下部組織に武装暴動に立ち上がるよう命じた。しかし、その組織が散漫であったことが、その活動を農村部に限定した。共産主義者に対する厳しい弾圧が行われている都市で、秘密活動の技術を満足に身につけていない党活動家にできることはごく限られていた。鄭州と開封にはそれぞれ数百名のスパイが配置され、共産党の活動に目を光らせていた。⁽³⁰⁾ 当然のように活動家は次から次へと捕らえられた。一九二八年一二月には、鄭州市の監獄だけで約四一〇人の党員および共産主義青年団員が捕らわれていた。⁽³¹⁾ 開封市内では、同年春には宣伝ピラを撒くことさえほとんど不可能になっていった。⁽³²⁾ しかも、都市労働者は馮玉祥の改良主義的政策——八時間労働制、労働休息室の設置など——にある程度引き寄せられていた。⁽³³⁾ かくして、党は主たる活動の場を農村に求めるよりほかなかったのである。

農村における武装暴動の戦略として、河南省委員会は二つの可能性を提示していた。私はそれらをムーア (Star-lev Moor) の用語を借りて、多数者革命の戦略と少数者革命の戦略と呼んでおこうと思う。⁽³⁴⁾ 単純化すれば、前者は、農民大衆に武装蜂起の用意がある場合で、彼らに組織的宣伝工作を行った後で、ただちに大衆的武装暴動に踏み切るといふものである。一方、後者は大衆にためらいがある場合で、まず少数の勇敢な分子により、地主を何度か襲撃し、農民の革命的ムードが高まれば、農民とともに行動に移るといふ方式である。⁽³⁵⁾ ただし、後者の

方法を省委が勧めることは決してなかった。それはひとつには大衆から遊離した単純な軍事活動に陥る危険性があると判断されたためであった。省委は単純なテロ活動と革命との間に横たわる距離を意識していた。暴動を単なるテロ活動の次元に止めないためには、大衆の獲得が必要条件になると考えられていたのである。⁽³⁶⁾ もうひとつ、党がその政策を大衆にはつきりと示しさえすれば、彼らを必ず党の側へ引き寄せることができるという当てにならない思い込みのためであった。一九二八年一月に河南省委が衛輝県委に宛てた書簡は次のように強調している。「われわれの政策に誤りがなく、完全に党の政策に従い、大衆に対して党の政治綱領とスローガンを明確に提示するならば、いったん号令をかけて大衆が従わないことはない」。⁽³⁷⁾

大衆を獲得する工作を展開するうえで党が直面した重要な問題は、匪賊、紅槍会などの土着の社会集団に対していかなる態度を取るべきかということであった。反封建を旗印に掲げる党が、古色蒼然たる、しかも豪紳に牛耳られることの少なくなかったこれらの集団に強い不信感を抱いていたのは当然である。だが、それらは現実として農村社会で大きな影響力と武力を——それはしばしば党組織のそれをはるかに上回っていた——有していた。加えて、匪賊集団と紅槍会が馮玉祥による弾圧の対象であり、また豪紳をしばしば——いつもというわけではなく——敵に回していたことから、黨員とそれらとの間に自然発生的な協力関係が至るところに生まれてもいた。⁽³⁸⁾ したがって、彼らを無視して革命を行うことは不可能であった。

一九二七年末に許昌で開催された各県委連席会議では、匪賊集団に対して以下の方針を採用することが決定された。(1) 党の政策を受け入れられる匪賊集団に対しては、「三不主義」(給料を与えず、武器を与えず、名義を与えない)を堅持する。(2) 革命に参加しようとする匪賊集団には先に人を派遣して政策を知らせ、政治訓練を施す。⁽³⁹⁾ (3) 匪賊集団を改編した後は、集団の下層で党組織を発展させ、追隨者と領袖の関係を断ち切る。紅槍会に対しても、同様に集団内部で階級闘争を展開し、大衆により領袖を駆逐させた上で集団を消滅させるとの方針が示

された。一九二八年二月三日の河南省委による組織問題に関する決議は、紅槍会を含む各種の槍会に対する方針をもつとも明確に述べたものである。

「天門会および各種の槍会は、完全に非階級闘争的な結合である。指導権は完全に富農、土豪劣紳の手中に握られていゝる。彼らは純然たる家父長制社会の色彩を帯び、きわめて濃厚に迷信にとらわれ、個人独裁的で保守性のきわめて強い結合である。それは反革命的であり、特に土地革命の進行を阻止するものである。われわれはこの種の組織に対しては、破壊政策を取るのみであり、階級闘争の組織をもってこの種の組織を破壊するのである」⁽⁴⁰⁾。

要するに、これらの集団を革命に参加させる場合には、事前にそれらを「下から」捕捉し、その内部構造を破壊しておくことが要求されていたのである。

だが、既存の社会集団を「下から」獲得する工作は容易ではなかった。地縁血縁関係によって人々が緊密に結び合わされ、長い年月をかけて形成された社会関係の網の目が彼らをしつかりと捉えている中国の農村社会で、組織的宣伝工作のための要員も技術も資金も不足している共産党になしうることはごく限られていた。結局のところ、社会集団は「上から」獲得するほかなかった。暴動を行うよう命じられた黨員にできたことは、匪賊や紅槍会の頭目と個人的関係を結び、手っ取り早く武器と要員を確保した上で地主を襲撃することであった。すなわち、少数者革命の戦略が実行に移されたのである。

武装暴動が成功を収め、ソビエトの成立が宣言された数少ない例のひとつが確山県であった。一九二七年一月から翌年一月にかけて行われたこの暴動の経緯に関しては、幸運にも比較的詳細な記録がいくつか残されている。それらの記録からわれわれは暴動の経緯を次のように再構成することができる⁽⁴¹⁾。確山県の党組織には少なくとも二人の黄埔軍官学校卒業生（李鳴岐、虞松如）が含まれていたとはいえ、黨員の多くは知識人で占められており、暴動工作の経験はなく、ましてや人を殺す勇氣はなかった。そこで、黨員が面識をもつ土匪の王老四、余

太紅らを説得し、共に行動を起こす同意を取り付けた。⁽¹²⁾ 暴動の最初の標的は県北最大の劣紳、范天培であった。党员数名、および匪賊と農民数名が夜の闇に紛れて襲撃を行い、彼を殺した。その直後に大衆に対する宣伝が行われたが、共産党の名前は出さずに、苛捐雑税に耐え切れなくなった農民に味方する匪賊の仕業だとされた。

第二の標的は、確山県「四大劣紳」のひとり楚本固に定められた。今回は三〇数名の農民も襲撃に参加したが、農民は怖気付き、誰も手を下そうとせず、宅に押し入ったのは党员だけであった。結局、楚本人には逃げられ、代わりに彼の妻と息子の嫁を人質に取った。妻は帰したが、楚が金を払わなかったので息子の嫁を殺している。この二回の襲撃により、「**県**」北部は白色テロから赤色テロへとたちどころに変化した。⁽¹³⁾

確山県東部の劉店に住む、やはり「四大劣紳」のひとり李光化が第三の標的となった。この暴動はあらかじめ大衆に宣伝を行ったうえで行われた。四〇数名の戦闘員がこの襲撃に加わった。李本人はその場にいなかったが、彼の民団と激戦の末、勝利を収めた。勝利を知った群衆が李の家になだれ込み、略奪を行おうとしたが、党员がこれを制止し、皆これに従った。間もなく、周囲の郷村の党员が五、六〇〇名の紅槍会メンバーを連れてきた。宣伝集会が始まり、李光化の財産、食料は貧しい農民に分け与えられた。この後、劉店の至るところに「打倒土豪劣紳」、「打倒軍閥」などのスローガンが掲げられた。

一月初旬(？)、党は劉店で全県農民大会を召集した。約四〇〇名の農民が参加したこの大会で、一名から成る確山県革命委員会、ならびに約五〇〇名からなる農民革命軍が成立した。農民革命軍は間もなく県長高子元の差し向けた軍隊と劉店で戦闘を交えた後、南へと向かった。当初は正規兵を含めて五、六〇〇名の農民を戦闘員として引き連れていたが、農民が家に帰りがり、結局は七〇名が残っただけであった。だが、規律に欠け、隊員の流動性が大きく、参加と離脱が比較的自由に行われていた。⁽¹⁴⁾ 軍が信陽へ向かう途中、大地主の張天真を襲い、彼の財物を没収して以来、農民軍の給養は大きく改善され、隊員に対して衣服のほかに毎月一人三元が支給され

るようになった。だが、間もなく南路軍と戦闘を交え、農民軍はいつたん三〇人程度にまで減少した。だが、二週間後には一〇〇人にまで増大していた。一九二八年一月初旬(？)、確山農民革命軍は信陽農民革命軍と合併し、四大隊、二〇〇名から成る豫南勞農革命軍が誕生した。しかし、それも束の間、三週間後には豪紳の民団に追いつめられ、勞農革命軍は撃破され、ここに豫南における暴動には終止符が打たれたのであった。

以上の過程で、党とそれに力を貸した匪賊集団や紅槍会との関係はいかなるものであったのだろうか。両者の間に提携関係が生じた際、これらの伝統的集団の内部構造が破壊されていたかどうかは答えにくい問題である。たしかに、確山農民革命軍の成立後しばらくして土匪の頭目である王老四と余太紅は肅清された⁽⁴⁵⁾。とはいえ、黨員が紅槍会に属する農民を動員する場合には、排戸（小隊長）を通じて号令がかけられていた⁽⁴⁶⁾。したがって、暴動に際して、農村における既存の社会集団が内部の支配—服従関係を完全に解体されないまま、党組織に包摂され、その結果、党組織とそれらの集団が渾然一体となる事態が生じていたように見える。

河南省委員会は、当然のようにこれを大衆から遊離した軍事冒険主義と非難した。すなわち、確山県委員会は匪賊や紅槍会の頭目と渡りをつけるのに夢中になって、肝心の大衆を獲得する工作を放り出しているというのである⁽⁴⁷⁾。たしかに、革命委員会が選出されるまで、この暴動は大規模な農民反乱と呼べるものではなく、ましてや革命活動と呼べる性格のものではなかった。むしろそれは、伝統的な匪賊の襲撃と区別がつかなかったのである⁽⁴⁸⁾。事実、農民には党を匪賊から見分けることは困難であった（共產党が自らの名を明らかにしたのは、豫南勞農革命軍が成立して以降のことであった⁽⁴⁹⁾）。事態は共產党を名乗る匪賊集団が出現したことでもいつそう複雑となった⁽⁵⁰⁾。そのため、潢川県では匪賊と間違えられた黨員二五名が農民によって殺されるという事件も起こっていたのである⁽⁵¹⁾。では、匪賊や紅槍会と同盟を結んで行われた少数者革命の戦略は、省委が警告したように、大衆から孤立した軍事的冒険以上のものではなかったのだろうか。結果からいえば、それは農民大衆との一定の結合を作り上げ

るのに役立つたようにみえる。黨員が悪徳地主を襲い、地主の貯め込んでいた金と食料を農民に放出する行為は、農民の目には伝統的な義賊の活動と映った。これは彼らの共感を呼び、共産党という聞いたこともないよそ者の集団に対する警戒心を解くことに役立つたであろう。また、紅槍会のなかにも、共産党が「打富救貧」という目標を掲げる限りにおいて、好意を寄せるものが少なくなかった。豫南地区を視察したある巡視員の報告は、確山県の暴動がとりわけ紅槍会大衆の深い同情を喚起したと述べている。それによれば、彼らは党を攻撃せよという領袖の命令を受け入れず、かえって「彼らも貧民だ。貧民のよい友人だ。なぜ彼らを打つのか」と語っている⁽⁵²⁾。匪賊や紅槍会の領袖が共産黨員と同じく多額の懸賞金のかかったお尋ね者であったことも、ある種の連帯感の創出に寄与したかもしれない。

しかし、農民の一時的な共感を得ること、彼らを継続的に動員することとは別であった。確山県における暴動の経緯から伺うことができるように、ほとんどの場合、農民は恩恵を与えられるのを待っていたにすぎず、自らは容易に暴動には立ち上がろうとはしなかった。確かに、資料のなかには、農民から共産党に指導を求める要請が来ているとの記述が散見されるが、指導を求めていたのは、いずれもすでに自発的な暴動に立ち上がっていた農民であった⁽⁵³⁾。このような農民の慎重さは、彼ら本来の保守的性格から来ていただけではない。おそらくフィール・ピリングズリーが指摘するような安全保障の問題が解決されない限り農民は党に信頼を寄せることはできなかったのである⁽⁵⁴⁾。暴力に次ぐ暴力が横行する社会では、いったん共産主義者が一定の地域を支配できたとしても、旧支配勢力がその地域を奪い返しに来ることが容易に想像できた（実際、確山、信陽は豪紳地主によって奪回された。その後、これらの地域は農民の共産党に対する怨嗟の声に満ちたのであった⁽⁵⁵⁾）。加えて、一九二〇年代の河南省は匪賊の巢窟となりつつあった。一九二四年には、平均的な匪賊集団は数千人の規模に達していて、数百人の集団はとるに足りないとい評されていた⁽⁵⁶⁾。しかも、当時の河南省は恐るべき「銃社会」となりつつあった。一九二四年

表 2 豫南における党員の階級成分

農 民	知識人	労働者	南 人	兵 士	その他
72%	20%	5%	1%	1%	1%
農民の内訳					
小地主	自作農	小作農	雇 農	無産者	
10%	35%	30%	5%	20%	

(出所) 「河南代表於豫南工作的報告」(1928年6月25日)、『河南革命文件』(1928年)、245頁

には臨汝だけでも八万挺の銃が所持されていた⁽⁵⁷⁾。このような状況のなかで、銃にも資金にも事欠く少数の勇敢な共産主義者が、一度地主の襲撃に成功したところで、農民の確固たる服従を確保することは無理であった。だが、匪賊や紅槍会などの農村の武装勢力と同盟関係を結ぶことにより、また共産党自身、民団から奪った武器を蓄えることにより、農民に安全を保障することが可能となった。安全が保障された地域で、多くの農民が進んで共産党のもとへ身を寄せるようになったということは十分考えられる。その意味で、少数者革命の戦略は結果的に農民大衆を党の側へ引き寄せることに効力を発揮したと思われる。

だが、党が農民に安全を保障できた地域はごく限られていたのだから、一九二八年以降の河南省における党員数の急速な増大を、農民に対する安全保障の提供のみによって説明することはできない。ここで、当時の党と大衆との結合の性格を明らかにするために、党に新たに加入した人々の動機について検討しておくことが有益であろう。理想のために自分の生命を犠牲にする覚悟のある党員が存在したのは事実である。しかし、多くの党員が簡単に組織から離脱していったという事実からみて、彼らを堅固

な信念を持ったボルシェビキとみなすことは無理がある。実際のところ、党員とはいかなる人々であったか。

党員の階級成分について、信頼できる統計はほとんど見当たらない。表 2 は党員の階級成分を示した数少ない統計のひとつである。これは一九二八年六月にコミンテルンに提出された河南省南部の党員に関する統計である。この表から伺うことはできないが、しかし明らかなことは、労働者の占める比率が時間の経過とともにますます低下していったという傾向である⁽⁵⁸⁾。しかも、労働者である党員の多くが失業者であった。一九二九年九月のある

巡視員の報告によれば、鄭州、開封、洛陽には計二九人の労働者党员がいたが、そのうち一九人が失業者で占められていた。⁽⁵⁹⁾これは相次ぐ戦乱のなかで工場や炭鉱が操業を停止していたことからすれば当然である。失業していたのは労働者ばかりでなく、知識人もまた同様であった。上記の巡視員報告は、鄭州、開封、考城における「貧民、知識分子、職員」の範疇に属する党员二七名のうち、一四名が失業していると記している。⁽⁶⁰⁾では、農民はいかなる状況に置かれていたであろうか。戦乱によって荒廃した河南省の多くの地方で、通常の農作業が営まれていなかったことは明らかである。河南省委は農民の置かれた状況を次のように描いている。

「農村経済はすでに完全に崩壊し、破産して失業した農民は日増しに増加し、兵匪は日毎に増えている。彰徳全県の農民は鉄があれば銃を作り、山に登って匪賊となる情勢である。杞県、太康などの難民は数百数千の群となり、流浪している。汝南は完全に兵匪の世界となっている」。⁽⁶¹⁾

したがって、党员の大部分が通常の職業生活から切り離されていたと考えるもよいであろう。実際、河南省委は、各指導機関において「就職している労農同志が可能な限り半数以上を占めるようにする」ことを要求していたのであった。⁽⁶²⁾

そうであるなら、党员が生活を党に依存するという傾向が生まれたとしても驚くにはあたらない。一九二八年一〇月に発せられた「中央通告第六九号」は次のように指摘する。「党员の大部分は職を失い、大衆と隔たり、党に寄りかかって生活し、かつ雇用労働の性格を形成している」。⁽⁶³⁾かくして、党中央はスローガンのひとつに「党员の職業化」(党员を就職させるという意味)を掲げたのであった。しかし、これはどう見ても解決困難な問題であった。河南省では、党员は多額の賞金が懸けられたお尋ね者であった。確山県では、党员一人あたり千元の賞金が懸けられていた。⁽⁶⁴⁾その彼らが、ただでさえ少ない就職の機会を見いだすのはほとんど不可能であったろう。豫南特委の管轄下においては、一人の特委メンバーには一人当たり一五元ないし一〇元が、県委員会委員

には一人につき八元が、九人の連絡員には一人当たり八元が、そして偵察隊員一〇人にはそれぞれ一〇元が毎月支給されることになっていた（実際にこの通り支給されたかどうかは不明である⁽⁶⁵⁾）。これ以外の黨員に給与は支給されていない。とすれば、失業中の黨員の多くが、残された生活の道を暴動に見いだしたとしても不思議ではないであろう。資料の示すところ、確山県では、地主をひとり襲撃する度に食料、衣服、家財道具のほかに三〇〇元から六〇〇元が手に入り、その約半分が党費——具体的な使途は不明であるが——に当てられている⁽⁶⁶⁾。そして、それを財源として、農民革命軍兵士に対する給与が支払われていたのである。しかし、暴動を起こすと地方当局の警戒はさらに厳しくなり、黨員の就職の機会はますます小さくなる。すると、さらなる暴動を起こすしか生活の糧を得る道はなくなったであろう。そうであるなら、確山県において地主の一人が対立する地主を抹殺するため一千元の提供を農民革命軍に申し出たとき、彼らがその申し出を断る理由はなかったのである⁽⁶⁷⁾。かくして、党組織はその底辺においては暴動を事業内容とする生活協同組合の様相を呈するようになっていったと想像できるのである。一九二八年以降の急速な黨員数の拡大を説明するものは、党活動を生活の手段と見なす人々の大量の加入であったと思われる。

4 結 語

一九二〇年代を通じて、中国共産党の組織には通常レーニン主義的組織と理解されているものあらゆる反対物を見いだすことができる。そこでは、確固とした信念に支えられた黨員が、鉄の規律のもとに一指乱れぬ組織的行動を展開するというイメージはまったく的外れとなる。黨員は支部生活のレベルでは、会台に出席せず、党費を納めず、報告を怠り、組織としてというよりは個人として行動し、しばしば仲間を裏切った。上級機関と下

級機関とのコミュニケーションは途絶えがちであり、党中央の路線上の変更は省委に届くまで通常数カ月、ときには半年を要したし、しかも決して完全な形では届かなかつた。その結果、多くの党員は党中央における戦略的あるいはイデオロギー的論争とは無縁であつた。

だが、組織的散漫さは、少なくとも二つの皮肉な効果を生んだ。第一に、それは組織の垂直的分断を一方で促進しながら、他方でそれに歯止めをかけていた。散漫であるがゆえに、組織は弾圧に対して脆弱であり、容易に破壊された。しかし、破壊される度に新たに上級機関の命を受けた人物が送り込まれ、中央の意志は間欠的にはあつても、また大きな遅れと歪曲を伴いながらも下部機関にまで到達した。その意味で、組織的統合は制度によるよりは、人を媒介にすることでかろうじて保障されていたのである。

第二に、農村において、この散漫な組織は中国社会に適合的な活動様式を見いだしたようにみえる。すでにみたように、党の農村支部が資金と武器を持たず、また組織的宣伝工作をほとんど展開できなかったことは多数者革命の戦略を実現不可能なものにしていった。彼らになし得たことは、党員が個人的に匪賊や紅槍会の頭目と関係を結び、それら土着の武装組織の協力を得て暴動に立ち上がることであつた。しかし、民衆の目には伝統的な義賊の行為と映つたこのような行為は、いかに省委員会から批判されようとも、結果的に民衆の好意をかちえた。そして、伝統的組織と共存し、時に相互に浸透し合う関係を築くことで、党組織は農村に存在する余地を見いだしたのである。その意味では、共産党の成長は、伝統的諸要素の徹底的な排除のうえに成り立っていたのではない。むしろ、それは伝統的要素と共存し、それを内部に取り込むことよつて可能となつている。また、散漫であるがゆえに、生活苦にあえぐ人々を広く包摂できるような構造をもつていたことも、組織に生命力を賦与したように思われる。

- (1) 高橋伸夫「中国共産党の組織的側面——一九二一年～一九二七年——」、『PROBLEMATATA MUNDI』（京都外語大学）第五号（一九九六年三月）、四五—五六頁。
- (2) 河南省における匪賊集団の活動に関するすぐれた記述は、フィイル・ピリングズリー著、山田潤訳『匪賊——近代中国の辺境と中央』筑摩書房、一九九四年、第三章を参照。
- (3) これらの紛争の最も詳細かつすぐれた分析は、緒形康『危機のディスクール——中国革命一九二六～一九二九』新評論、一九九五年、二四〇—二四四頁、および二八八—二四四頁参照。
- (4) 「河南代表關於豫南工作的報告」（一九二八年六月二五日）、中央檔案館・河南省檔案館編『河南革命歷史文件彙集』（以下、『河南革命文件』と略す）（一九二八年）、鄭州、河南人民出版社、一九八四年、二四五頁。
- (5) 「河南省委關於請速解決人材和經費給中央的信」（一九二九年四月二二日）、『河南革命文件』（一九二九年—一九三〇年）、（上）、六八頁。
- (6) 「河南省委通告第二七号——關於党的組織問題」（一九二八年一月二五日）、『河南革命文件』（一九二八年）、五五頁。
- (7) 「河南省委通告第三〇号——全省一致舉行広東暴動宣伝週」（一九二八年一月一八日）、『河南革命文件』（一九二八年）、六七—六八頁。
- (8) 「河南省委通告第二四号——目前政治狀況及工作方針的決議」（一九二八年一月）、同右、四二頁。
- (9) 「豫南特委通信（第二号）——關於暴動問題」（一九二七年一〇月）、『河南革命文件』（一九二七年—一九三四年）、一〇七頁。
- (10) 「豫南特委致××山的信」（一九二七年一〇月二三日）、同右、七四頁。
- (11) 「河南省委致彰德県委的信（第五号）」（一九二八年二月二日）、同右、九一—一〇頁。
- (12) 「豫南特委關於隸属關係和經費問題給中央的信」（一九二七年一〇月）、『河南革命文件』（一九二七年—一九三四年）、一〇五頁。
- (13) この経緯については、「王子和給葆和兄的信（報告第四号）」（一九二八年一月九日）、『河南革命文件』（一九二八年）、一六一—一七頁参照。
- (14) 党中央に宛てた報告書のひとつは次のように述べる。「黨員は終日食料を得るのに忙しく、連絡がすべて停滯し

- ているので各地に文献を印刷して発送できない。工作人員のための四、五元の旅費も一度には支給できず、派遣することができない。杞県の民衆が自発的にストライキを起こしたとき、われわれの指導を求めたので、われわれは二名の同志を派遣したが、一元の旅費しか支給できず、いま彼らはそこで飢えている。河南省委關於政治形勢及省三次代表大会向中央的報告（一九二八年三月二三日）、同右、一四五—一四六頁。
- (15) 「賀克寒關於河南工作現狀向中央的報告」（一九二八年五月二七日）、同右、一九九—二一六頁。この報告によれば、「不明」、「健全な組織なし」、「報告なし」、「工作なし」のいずれかの範疇に属する県委が少なくとも一九あった。
- (16) 「郭樹勳關於豫東南政治和党組織狀況、存在問題給中央的報告」（一九二九年二月二一日）、『河南革命文件』（一九二七年—一九三四年）、一四九頁。なお、別の巡視員は、一九二八年七月になつても、省東部の黨員たちが一九二七年一月に開催された臨時政治局擴大會議の狀況を「まったく知らなかつた」例を報告している（『光霽報告第一号——關於巡視信陽各地党的情形』（一九二八年七月二三日）、『河南革命文件』（一九二八年）、二七五頁）。
- (17) 「郭樹勳關於豫東南政治和党組織狀況、存在問題給中央的報告」（一九二九年二月二一日）、『河南革命文件』（一九二七年—一九三四年）、一四九—一五〇頁。
- (18) 「張景曾關於河南政治情形和党的組織狀況給中央的報告」（一九二九年三月一三日至二六日）、『河南革命文件』（一九二九年—一九三〇年）（上）、六五頁。
- (19) 「賀克寒關於河南工作現狀向中央的報告」（一九二八年五月二七日）、『河南革命文件』（一九二八年）、二〇—二一六頁。
- (20) 一例をあげれば、「河南省委報告（二）——巡視豫南、豫北之情形」（一九二八年一月二五日）、同右、七二頁。
- (21) 中共鄭州市委組織部、中共鄭州市委党史工作委員會、鄭州市檔案局他編『中国共産党鄭州市組織史資料』北京、中共党史出版社、一九九二年、三一—四頁。
- (22) 「王子和給葆和兄的信（報告第四号）」（一九二八年一月九日）、同右、二二—三六頁。
- (23) 「河南省委通告第七号——河南政治任務及工作方針決議案」（一九二八年七月四日）、『河南革命文件』（一九二八年）、二五九頁。
- (24) 「張景曾關於河南政治情形和党的組織狀況給中央的報告」（一九二九年三月一三日至二六日）、『河南革命文件』（一九二九年—一九三〇年）（上）、六〇—六一頁。

- (25) 「郭樹勳關於豫東南政治和黨組織狀況、存在問題給中央的報告」(一九二九年二月一日)、『河南革命文件』(一九二七年—一九三四年)、一五〇頁。
- (26) 「張曾同志關於要求派人到河南工作給中央組織部的信」(一九二八年八月二日)、『河南革命文件』(一九二八年)、三二二頁。
- (27) 前掲『中國共產黨河南省鄭州市組織史資料』、一五頁、および二二—二三頁。
- (28) 「河南省委通告第□号——關於組織工作問題」(一九二八年八月四日)、『河南革命文件』(一九二八年)、三〇三—三〇六頁。
- (29) 同右、三〇六頁。
- (30) 「張景曾關於河南政治情形和黨的組織狀況給中央的報告」(一九二九年三月一三日至二六日)、『河南革命文件』(一九二九年—一九三〇年)(上)、四四頁。
- (31) 「河南省委要求救濟被捕在獄同志給中央的報告」(一九二八年二月二五日)、『河南革命文件』(一九二八年)、四三一頁。
- (32) 「賀克寒關於河南工作現狀向中央的報告」(一九二八年五月二七日)、同右、二二七頁。
- (33) 「河南政治形勢与党的策略決議案(全省大会通過)」(一九二八年二月三日)、同右、九四—九五頁。
- (34) スタンレー・ムーア著、城塚登訳『三つの戦術——革命論の思想的背景』岩波書店、一九七二年、第一章および第二章を参照。
- (35) 「河南政治形勢与党的策略決議案(全省大会通過)」(一九二八年二月三日)、『河南革命文件』(一九二八年)、八九—九〇頁。
- (36) 彰徳、信陽、確山などの県委員会が暴動を実行に移したにもかかわらず、省委から批判されていたのは、それらの暴動が大衆から離れたたんなる軍事活動にとどまっていると見られたためであった。これらの県委に対する批判については、例えば、「河南省委通告第二四号——目前政治狀況及工作方針的決議」(一九二八年一月)、同右、四五頁、および「河南政治形勢与党的策略決議案(全省大会通過)」(一九二八年二月三日)、同右、九〇頁参照。
- (37) 「河南省委致衛輝県委的信(第三号)」(一九二八年一月二日)、同右、三頁。
- (38) 『河南革命文件』には、黨員が紅槍会大衆を引き連れてきた、あるいは紅槍会数百名が黨員の指揮下にあるとい

う記述が豊富にある。例えば、「豫南特委工作报告与計画」（一九二七年一月一日）には、次のように記されている。「××山西南××店には紅槍会の大衆三〇〇人余りがあり、銃を三〇数挺もっている。『打富救貧』という目的をもち、××山との連絡はすこぶるよい。前の一カ月で、当地の土豪劣紳を三〇人ほど殺した」、「××山から三〇里離れたところに、槍会の大衆約百人があり、完全にわが同志の指揮を受けている」（『河南革命文件』（一九二七年—一九三四年）、五七—五八頁）。だが、そのような黨員と紅槍会との提携関係が、そもそもしかたに生じたのかについて言及している資料は見当たらない。こうした協力関係は、持続的なものではありえなかつたにせよ、共に弾圧の対象であるところからくる種の連帯感、および貧民の救済という志向の一致を基礎として、あちこちに生じていたものと思われる。

(39) 『河南省委致彰德県委的信（第五号）』（一九二八年一月二日）、同右、七—八頁。

(40) 『河南省委關於組織問題決議案』（一九二八年二月三日）、同右、一—五頁。

(41) 暴動の経緯を再構成するために用いた資料は、主として次の三つである。「劉明關於確山暴動問題的報告」（一九二七年一月）、『河南革命文件』（一九二七年—一九三四年）、一二四—一三〇頁、「河南代表關於豫南工作的報告」（一九二八年六月二五日）、『河南革命文件』（一九二八年）、二二三—二四三頁、李則青口述、王全營整理「確山県劉店暴動与信陽四望山会師」、中国人民政治協商会議河南省委員会文史資料研究委員会編『河南文史資料』第九輯、河南人民出版社、一九八一年、一—一六頁。以上の資料の間には、細かな点でいくつかの異なる記述が見られるが、基本的な経緯については大きく食い違いは無い。

(42) 黃埔軍官学校卒業生、および土匪の氏名は、李則青、前掲にのみ記されている。

(43) 前掲「劉明關於確山暴動問題的報告」、一二七頁。

(44) 隊員の流動性に関する記述は、李則青、前掲だけにみられる。

(45) 李則青、前掲、一—三頁。

(46) 「河南政治形勢与党的策略決議案（全省大会通過）」（一九二八年二月三日）、『河南革命文件』（一九二八年）、一〇二頁。

(47) 同右、九〇頁。また、「河南代表關於豫南工作的報告」（一九二八年六月二五日）、同右、一二四頁も参照。

(48) この点について、「河南政治形勢与党的策略決議案（全省大会通過）」（一九二八年二月三日）は次のように述べる。

る。「共産党の主張を提起すると、豪紳地主の連合した進攻を促すことになる」と思い、こっそりやった。実際には、豪紳はとくにわれわれの行動を知っており、われわれは民衆に対してのみ秘密であり、民衆にわれわれが何をするのかを理解させなかった。彼らはわれわれをよい紅槍会、よい土匪とみなしたのだ」(同右、九二頁)。

(49) 「河南代表關於豫南工作的報告」(一九二八年六月二五日)、同右、二四一頁。

(50) 「賀正中關於河南政治情況和工作情形向中央的報告」(一九二八年八月三日)、同右、二八六頁。

(51) 「賀克寒關於河南工作現狀向中央的報告」(一九二八年五月二七日)、同右、二〇六頁。

(52) 「河南省委報告(二)」——巡視豫南、豫北之情形」(一九二八年一月二五日)、同右、七四頁。

(53) 例えば、「賀正中關於河南政治情況和工作情形向中央的報告」(一九二八年八月三日)、同右、二八五—二八六頁に記された信陽西部の農民に関する記述を参照。

(54) ピリングズリー、前掲書、三四一頁。

(55) 「張景曾關於河南政治情況和党的組織狀況給中央的報告」(一九二九年三月一三日至二六日)、『河南革命文件』(一九二九年—一九三〇年)(上)、五五頁。

(56) 同右、九二—九三頁。

(57) 同右、九八頁。

(58) 「河南省委通告第□号——關於組織問題」(一九二八年八月一四日)は黨員の成分について、「全省の統計によると、農民は八〇パーセント以上を占め、労働者は一〇パーセントに満たない」と記している(『河南革命文件』(一九二八年)、三〇—三頁)。すでに述べたように、省委が党組織の質的問題を憂慮しながらも黨員数の飛躍的増大を目論んでいたのは、労働者を大量に入党させることによって、黨員の階級成分上の均衡を回復しようとする意図していたためであった。

(59) 「董長榮第二次巡視豫中關於組織情況的報告」(一九二九年九月二日)、『河南革命文件』(一九二九年—一九三〇年)(上)、一二七頁。

(60) 同右。

(61) 「河南省委通告第二四号——目前政治狀況及工作方針的決議」(一九二八年一月)、『河南革命文件』(一九二八年)、四二頁。

- (62) 「河南省委通告第×号——關於党的組織方針」(一九二八年二月)、同右、四四一頁。
- (63) 「中央通告第六九号——關於党的組織、創造無產階級的党和其主要路線」(一九二八年一月一七日)、《中共中央文獻選集》
- (64) 「劉明關於確山暴動問題的報告」(一九二七年一月)、《河南革命文件》(一九二七年—一九三四年)、一二四頁。
- (65) 「豫南特委報告第二号」(一九二七年一月二七日)、同右、一〇二—一〇三頁。
- (66) 李則青、前掲、五一—五頁。および「河南代表關於豫南工作的報告」(一九二八年六月二五日)、《河南革命文件》(一九二八年)、二二七—二三八頁。
- (67) 同右、二二七頁。